

この一票 未来を創る 夢の種

衆議院議員総選挙及び

最高裁判所裁判官国民審査



10月27日(日)



投票の時間は、午前7時から午後8時まで
期日前投票制度をご利用ください。

投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭など、都合により投票所に行けないと見込まれる人は、**期日前投票**をしましょう。

場所	富士宮市役所 1階会議室	上井出出張所 1階会議室	芝川会館 3階会議室	イオンモール 富士宮2F ノジマ前特設会場
期間	10月16日(水)から10月26日(土)まで ※土・日曜日でも投票ができます。	10月23日(水)から10月26日(土)まで ※土曜日でも投票ができます。		
時間	午前8時30分から午後8時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から 午後7時まで	

★市内で投票できる人

富士宮市の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

○日本国民で富士宮市に住所があり、投票日に満18歳以上（平成18年10月28日以前に生まれた人）の人。

○転入者については令和6年7月14日以前に富士宮市に転入の届出をした人。

※7月15日以降に転入の届け出をした人は、前住所地で投票ができることがあります。

あらかじめ、前住所地の選挙管理委員会に資格の有無と手続きをお問合わせの上、確認してください。

◎投票にお越しの際には、投票所入場券をお持ちください。

期日前投票には宣誓書が必要となります。入場券裏面の宣誓書を、事前に記入してから期日前投票所にお持ちいただければ受付をスムーズに行うことができます。

※鉛筆は、投票所に準備されていますが、自分で持参した鉛筆を使用することもできます。

期日前投票 宣誓書及び投票用紙交付請求書
【期日前投票をする場合は下記の枠内の日付、氏名、生年月日及び住所の記入が必要です】
令和 6 年 月 日
氏名
生年月日 明・大・昭・平 年 月 日
住所 富士宮市
<事由> 仕事・学業・冠婚葬祭 交通至難の泉等に居住・滞在
 外出・旅行・レジャー 住所移転し他市町村に居住
 病気・出産・歩行困難 天災等により到達困難
私は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、上記事由に該当する見込みなので、記載が真実であることを宣誓し、併せて投票用紙を請求します。
(宛先) 富士宮市選挙管理委員会委員長
事務処理欄 1 2 3 4 5 点代

お問い合わせ 富士宮市選挙管理委員会 ☎0544-22-1194

このチラシは、富士宮市内を対象に配布しています。市外に届いた場合は、お手数ですが、上記までご連絡ください。

★投票について

①小選挙区選出議員選挙

「候補者の氏名」を記入してください。

②比例代表選出議員選挙

「政党名等」を記入してください。

③最高裁判所裁判官国民審査

やめさせたい裁判官に「×」印をつけてください。

★郵便等による不在者投票

身体の重い障がいなどにより投票所に行くことが困難な人は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。

①郵便投票対象者

- ・身体障害者手帳所持者で、
「両下肢・体幹・移動機能」……………1・2級
「内臓機能障害」……………1・3級
「免疫障害」……………1～3級
「肝臓障害」……………1～3級
に該当する人です。

- ・介護保険被保険者証所持者で、
要介護状態区分……………「要介護5」
に該当する人です。

②代理記載による郵便投票対象者

①の郵便投票対象者で自ら投票の記載ができない人は、事前に届出をした代理記載人に記載させることにより投票ができます。

自ら投票の記載ができない人とは、

- ・身体障害者手帳
「上肢または、視覚の障害」……………1級
に該当する人です。

手続きには、時間がかかりますので、お早めにお問い合わせください。

★不在者投票

- 病院や老人ホーム（不在者投票指定施設）などに入院・入所中の人は、施設で不在者投票ができます。
- 仕事や学業で他の市町村に滞在している人は、滞在地で不在者投票ができますので、お早めにお問い合わせください。
- 投票する日に満17歳で、選挙当日までに満18歳になる人も不在者投票ができます。
- 富士宮市では市役所（本庁のみ）で不在者投票ができます。

★選挙公報をお届けします

- 選挙公報は、随時朝刊で新聞折込によりお届けする予定です。
- 選挙公報は公共施設（市役所、出張所、公民館等）、一部コンビニエンスストアにも置いてあります。また、富士宮市公式ホームページにも掲載しています。

★投票所の変更について

- 宮原投票区
富士宮市総合福祉会館→「宮原区民館」
に変更になります。
宮原区民館（富士宮市宮原145番地の5）

一投・開票速報 市公式ホームページ
でお知らせします。

投票日当日

投票速報：午前9時から1時間ごと

開票速報：午後10時10分から30分ごと

富士宮市公式ホームページは
こちらからご覧ください



★投票所入場券の遅延について

投票所入場券は、順次市内に発送予定ですが、期日前投票初日までに届かない可能性があります。お手元に投票所入場券がない場合でも、会場で配布する宣誓書に必要事項を記入いただくことで投票できますので、投票所の係員までお気軽にお伝えください。